

平成22年度

第5回

兵庫県防災会議地震災害対策計画専門委員会

参考資料 3

— 県民へわかりやすく伝える地震被害シナリオ —

【山崎断層帯地震（大原・土万・安富・主部南東部）編】

平成22年11月30日

兵 庫 県

●シナリオについて

シナリオは、次のように構成されています。

シナリオ1：地震が発生したら、次のような揺れがきて、身の回りでこんなことが起きます。

シナリオ2：いのち編～自分たちの大切な『いのち』にかかわる、いろいろなことが起きます。

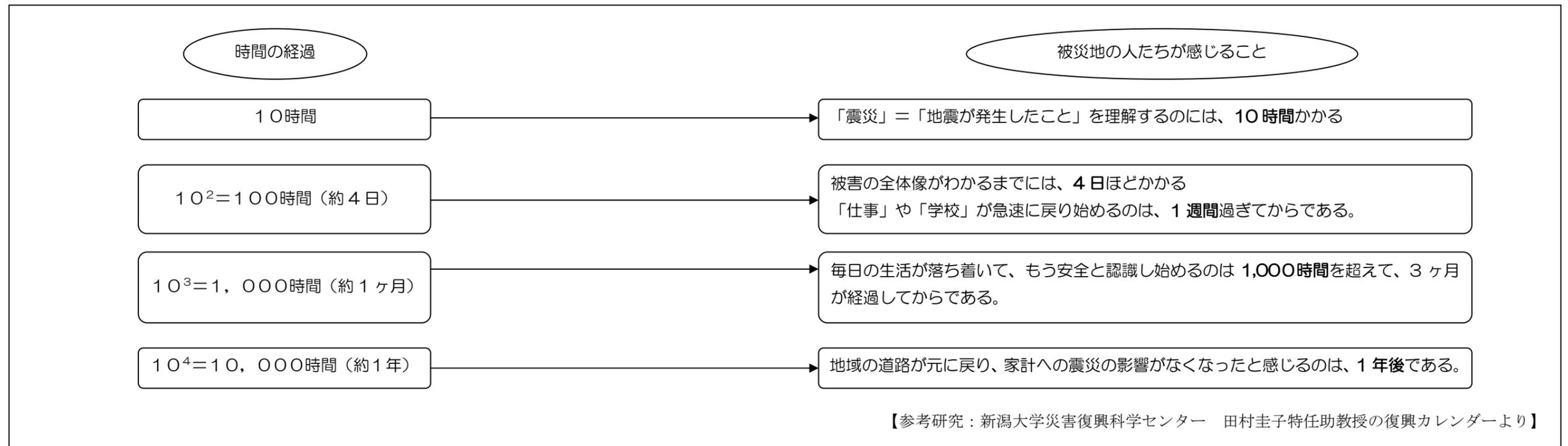
シナリオ3：暮らし編～自分たちの『暮らし』にかかわる、いろいろなことが起きます。

シナリオ4：住宅編～自分たちの暮らしを営む『住まい』にかかわる、いろいろなことが起きます。

シナリオ5：行政サービス編～暮らしにかかわる兵庫県の『行政サービス』は、このように制約されます。

シナリオ6：経済編～地震が発生したら、兵庫県の経済活動や観光は、このような状況になります。

シナリオは、地震が発生してから10時間、 $10^2=100$ 時間（約4日）、 $10^3=1,000$ 時間（約1ヶ月）、 $10^4=10,000$ 時間（約1年）を区切りとして、とりまとめています。これは、過去の地震発生した時、被災地の人たちが感じた時間経過の区切りとなっています。ただし、これは「地震の大きさ」により大きく異なりますので、1つの目安と考えてください。



【シナリオ1：地震が発生したら、次のような揺れがきて、身の回りでこんなことが起きます。】 地震名：山崎断層帯地震（大原・土万・安富・主部南東部、M8.0）

最大震度		①地震の様子		②いのち	③くらし
		揺れの様子	身の回りの生活空間の様子	いのちに関わる被害の様子	くらしに関わる被害の様子
	県全域	M8.0の揺れ 震度7や震度6強は、播磨地域を中心とした地域津波は、発生しない。 液状化は、県域南側沿岸部、特に、姫路市、神戸市、尼崎市、明石市などを中心に広範囲に発生する。	木造全体では、揺れにより約5万棟が全壊、約13万棟が半壊の被害を受ける。 RC/SRC造といった耐火造建物も、揺れにより約4千棟が全壊、約1万棟が半壊の被害を受ける。 建物全体では、約15万棟が被害を受け、り災建物は全体の約7%に及び。	・揺れ：死者：約5,600人（夕刻18時） 負傷者：約21,000人（夕刻18時） ・崖崩れ（土砂災害）：死者：約130人	・揺れ：（全壊）約57,000棟 （半壊）約145,000棟 ・崖崩れ（土砂災害）：（全壊）約1,900棟 （半壊）約4,600棟 ・火災：▼▼棟数
7	【都市地域】 加古川市、高砂市、姫路市 【中山間地域】 たつの市、三木市、小野市、加西市、加東市	立っていることができず、はわないと動くことができない。 揺れにほんろうされ、動くことができず、とばされることもある。 【中山間地域】 崖崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。大きな地割れが生じる。	（屋外） 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。 （屋内） 固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	（耐震性が低い木造建物（住宅）） 傾くものや、倒れるものが多くなり、死傷者が多数発生する。 （耐震性が低い鉄筋コンクリート物） 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなり、死傷者が発生する。	広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。 鉄道・道路で安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、行われることがある。
6強	【都市地域】 神戸市、明石市、稲美町、播磨町、 【中山間地域】 宍粟市、太子町、佐用町	立っていることができず、はわないと動くことができない。 揺れにほんろうされ、動くことができず、とばされることもある。 【中山間地域】 崖崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。大きな地割れが生じる。	（屋外） 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。 （屋内） 固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	（耐震性が低い木造建物（住宅）） 傾くものや、倒れるものが多くなり、死傷者が多数発生する。 （耐震性が低い鉄筋コンクリート物） 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなり、死傷者が発生する。	広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。 鉄道・道路で安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、行われることがある。
6弱	【都市地域】 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、相生市、赤穂市、 【中山間地域】 福崎町 【離島地域】 淡路市	立っていることが困難になる。 【中山間地域】 崖崩れや地すべりが発生することがある。 地割れが生じることがある。	（屋外） 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 （屋内） 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	（耐震性が低い木造建物（住宅）） 傾くものや、倒れるものがあり、死傷者が発生する。	（ガス） 安全装置のあるガスメーターでは遮断装置が作動し、ガスの供給が停止される。 （水道） 断水、停電が発生することがある。
5強	【都市地域】 三田市 【中山間地域】 神河町、市川町、上郡町、西脇市、多可町、養父市丹波市、 【離島地域】 洲本市	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。 自動車の運転が困難となり、停止する車もある。 亀裂（規模の小さい地割れ）や液状化が生じることもある。 【中山間地域】 落石や崖崩れが発生することがある。	（屋外） 窓ガラスが破損、落下することがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。備付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。 （屋内） 棚にある食器類や本棚の本で、落ちる物が多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。		（ガス） 安全装置のあるガスメーターでは遮断装置が作動し、ガスの供給が停止される。 （水道） 断水、停電が発生することがある。

【いのちフォーマット】ーシナリオ2（いのち編）～自分たちの大切な『いのち』にかかわる、いろんなことが起きます。【地震名：山崎断層帯地震（大原・土万・安富・主部南東部、M8.0）】

時間の経過 区分	地震発生	10時間	100時間	1000時間（約1ヶ月）	10000時間（約1年）
	その瞬間何が起こるのか	発災直後の様子	被災生活の始まり	被災生活の様子	元の生活へ戻り始める
県全域	〔建物倒壊による最大人的被害〕 （夕方18時） 死者 約5,600人 負傷者 約21,700人 重傷者 約2,700人	建物の倒壊した地域では、近所の住民らによる救出が行われる。 駅・観光施設・大型商業施設・地下街等で避難時にパニックによる被害が発生するおそれがある。	帰宅困難者が駅等に押しよせる可能性がある。また、道路にあふれ、道路がふさがれ、必要な災害対応の支障となるおそれがある。 一人で帰宅できない小学生や要援護者、行き場のない観光客や外国人がでてくる。		
身の回りでの被害	震度6強以上の地域 では、倒壊した建物、転倒した家具等の下敷きによる死傷者が多数発生する。 【都市地域】 震度5強以上の地域 では、ガラス・看板等の落下物による被害が発生する。また、エレベータ内閉じ込め被害が発生する。	しばらくは、余震による被害拡大のおそれがある。 被災した自宅等に立ち入った場合は、2次災害発生のおそれがある。		避難生活が長期になり、乳幼児・障がい者・高齢者等の災害時要援護者に健康被害発生の可能性が高くなる。	健康であった人も、避難所生活から来る疲労、睡眠不足、ストレス等による体力の低下、病状の悪化等が発生する恐れがある。
街や生活空間での被害	【都市地域】 兵庫県内の石油コンビナート施設が100、高圧ガス施設、毒物劇物施設の約70%で被害が発生する。 【中山間地域】 土砂による生き埋め被害が発生する。	水道 が断水状態に陥るため、消火栓が使えず、消火活動が十分に行えない。 【都市地域】 石油コンビナート施設や高圧ガス施設で火災が発生する可能性がある。 毒物劇物の漏洩により二次被害発生の可能性がある。	消防能力を上回る火災発生の場合は、延焼火災となる。 【中山間地域】 土砂崩れ・天然ダム崩壊等の二次被害の危険性が高くなる。	火災が徐々に沈静化する。	
命を守るための救援・救護の様子	震度6弱以上の地域 では、 病院・消防施設・警察施設 の甚大な被害が発生する。 病院 ：県内の約 6割 の施設で被害 消防施設 ：県内の約 6割 の施設で被害 警察施設 ：県内の約 4割 の施設で被害	消防拠点施設の被害により救助活動に支障が発生する。 負傷者が病院へ押し寄せ、医療行為が困難となる。 【中山間地域】 道路途絶等により孤立化し救助、救援の遅れが発生する。	負傷者が病院へ押し寄せ、医療行為が困難な状態が続く、次第に、搬送先確保が困難となる。（広域搬送等後方医療支援の要請） 定常的な医療行為（人工透析やレントゲンの現像）ができず、医療活動に支障をきたす。 【中山間地域】 道路途絶等により孤立化し救助、救援の遅れが続く	病院の被害が甚大な場合、定常的な医療行為（人工透析やレントゲンの現像）ができず、医療活動に支障をきたす状況が続く。	
阪神・淡路大震災での状況	・倒壊した家屋や家具の下敷きになった犠牲者の数は、「直接死」の死者の8割強を占めた ・倒壊した建物の95%は耐震基準を満たしていなかった ・兵庫県内の死者のうち、約半数が65歳以上の高齢者だった ・約9,300頭の動物も被災した。	・発生直後から119番通報が殺到し、消防職員は直ちに消化・救助・救急活動に出動したが、道路が寸断され、消防車の通行に支障が生じた ・がれきから自力で脱出できなかった人の約8割が近所の住民らによって救出された ・神戸市内では地震による断水等により消火栓がほとんどしようできなかった ・老朽化した住宅が集中する地区は消火や救出活動が困難で大きな被害につながった。	・被災地域はもとより全国各地から、被災地域に住む人々の安否を確認するための情報が強く求められた ・		・4月末自衛隊が被災地から完全撤去する。
新たに予想される被害	地震発生時間によっては、揺れによる自動車事故、列車脱線による被害、被災した鉄道車内における閉じ込めが予想される。	被災した道路や鉄道車内からの避難誘導、避難が必要となる。			

【くらしフォーマット】ーシナリオ3（くらし編）～自分たちの『くらし』にかかわる、いろんなことが起きます。 【地震名：山崎断層帯地震（大原・土万・安富・主部南東部、M8.0）】

時間の経過	地震発生				
	その瞬間何が起こるのか	10時間	100時間	1000時間（約1ヶ月）	10000時間（約1年）
	その瞬間何が起こるのか	発災直後の様子	被災生活の始まり	被災生活の様子	元の生活へ戻り始める
県全域	【建物被害】 木造（全壊） 約 53,200 棟 木造（半壊） 約 131,800 棟 非木造（全壊） 約 4,300 棟 非木造（半壊） 約 13,700 棟	建物倒壊や損壊、火災の発生により自宅生活が困難となる。 毒物劇薬施設の漏洩・破損等により立入区域設定され自宅生活が困難となる。	県域南側沿岸部や中山間地を中心に避難者が多数発生する。人口に対する割合は、高砂市、小野市で約 50%、三木市で約 45%、加古川市で 40%に達し、避難者の要援護者割合は、それぞれ約 15%を占める。	避難者が多数発生する。人口に対する割合は、高砂市、小野市、三木市、加古川市で約 15%と減少するが、依然として各市 1 万人を超える市民が避難生活を送る。	
身の回りでの被害 建物・避難所	震度 6 強以上の地域(特に県域南側沿岸部) では、建物の倒壊が多数発生する。 特に高砂市、加古川市、小野市、三木市などで大きな建物被害が発生する。 県内の約 50%の避難所が被害を受ける。	水道が断水状態に陥るため、消火栓が使えず、消火活動が十分に行えない場合、建物が焼失する。 建物倒壊、火災等住むことが困難な地域からの自主避難者が殺到する。 毒物劇薬施設の漏洩・破損等により周辺住民の緊急避難の可能性がある。 避難所が耐震性を有していない場合は、使用に支障が生じる。	消防能力を上回る火災発生の場合は、延焼火災となり、建物が焼失する。 ライフラインの停止等住むことが困難な地域からの自主避難者も殺到する。 避難所収容人数が不足し、車中避難者、周辺地域の公共的建物への自主避難者が発生、避難者数の把握・物資配給等の手配が困難となる可能性がある。 倒壊した建物など、震災廃棄物の仮置場への集積、一時保管が始まる。	建物倒壊や損壊、ライフラインの停止により自宅生活が困難な状態が続く。 立入区域設定が継続する可能性がある。その場合、自宅生活が困難な状態が続く。 避難所が学校施設の場合、教育の再開が遅れる。 1 ヶ月後、震災廃棄物の仮置場からの撤去が始まる。	
街や生活空間での被害 ライフライン	◆上水道 震度 6 弱以上の地域では、全域にわたり多数の断水が発生する。	◆上水道 断水状態が続く。(1日後、特に高砂市、姫路市、播磨町、三木市、太子町で依然 20%以上の人々が断水状態となる。)	◆上水道 断水状態が続く。(4日後、高砂市、稲美町、播磨町、たつの市、太子町、三木市、小野市で 10%以上の人々が断水状態となる。)	◆上水道 断続的に断水が続く。	◆上水道 断続的に断水が続く。 都市地域では、60日目。中山間地域及び淡路島では、85日目に完全復旧する。
	◆下水道 広範囲に下水機能に支障が発生する。特に、明石市では 7 割以上に被害が発生し、高砂市、播磨町で 3 割程度、三木市、小野市、太子町で 2 割程度の管が被害を受ける。	◆下水道 断続的に下水道管の復旧作業が行われるが、依然支障が継続する。	◆下水道 断続的に下水道管の復旧作業が行われるが、依然支障が継続する。 淡路島北部では約 2 日後、県北部では約 4 日後完全復旧する。	◆下水道 断続的に下水道管の復旧作業が行われる。	◆下水道 断続的に下水道管の復旧作業が行われる。 市地域では、140 日目。中山間地域では、268 日目に完全復旧する。
	◆電力 県全域で約 571,000 軒の停電が発生する。	◆電力 県全域で約 481,000 軒の停電が発生する。	◆電力 県全域で約 311,000 軒の停電が発生するが、7 日後には応急送電が完了する。		
	◆ガス 姫路市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、太子町の全域で供給が停止される。明石市、神戸市、加東市、たつの市、三木市の一部で供給が停止される。	◆ガス 感電遮断したマイコンメーターの復帰対応開始 ガスの供給を継続している地区でのガス漏れ修繕対応開始	◆ガス 供給停止エリアの復旧隊の編成・活動開始 日本ガス協会への応援要請及び受入開始	◆ガス 供給停止エリアの復旧完了（倒壊家屋など除いて）	◆ガス 復興対応
	◆通信(固定) 商用電源の停止や予備電源の損壊により交換機能が停止する。 基礎設備も家屋倒壊や通信ケーブルの切断、火災による消失など被害を受ける。	◆通信(固定) 発災直後から発生した安否確認や緊急通信などのコールによりトラフィックが集中、大規模な輻輳状態となる。 ・発信規制実施：規制率 90%	◆通信(固定) 都市地域では、安否確認等の通話が殺到し、輻輳状態が継続する。 ・発信規制実施：規制率 50%（3 日目） 避難所に特設公衆電話を設置する。	◆通信(固定) 避難所に特設公衆電話を設置し、被災者の安否確認などに利用する。 サービス回復が完了する。	◆通信(固定) 通信設備の復興計画を策定する。
	◆通信(携帯電話) 通信不能となる無線基地局は、周辺の基地局でカバーできると想定。安否確認等の多量の通信が発生し、つながりにくい状況となる。災害伝言板の運用を実施する。	◆通信(携帯電話) 停電が継続しているエリアでは、バッテリー切れにより通信不能となる基地局が発生する可能性がある。その場合、救済措置（移動基地局車等）を実施する。	◆通信(携帯電話) 通行規制等による立ち入り禁止エリア以外はサービス回復完了する。 通信がつながりにくい状況はほぼ解消される。		
阪神・淡路大震災での状況	電気一停電（復旧 6 日） ガス一供給停止（復旧 84 日） LP ガス一復旧まで 14 日 水道一断水（仮復旧 42 日、全戸 90 日） 下水道一被災（仮復旧 93 日） 電話一不通（復旧 14 日） 鉄道一新幹線（復旧 81 日）、その他（74 日） 道路一阪神神戸線（完全復旧 622 日） 名神（完全復旧 193 日）	・直後の早朝から、被災者は近隣の施設などに避難した。教職員は避難所運営に追われた。 ・地震発生が早朝であったため、市町職員もすぐに駆けつけることができなかった ・多くの官公庁や病院なども被災し、応急復旧活動の拠点としての役割に支障が生じた ・当日は道路の途絶や渋滞により食料が届かない避難所があった。また量が不足し避難者すべてに配布できなかった	・ピーク時（約 1 週間後）には約 6 割が近隣の学校に避難した ・高齢者や障害者など災害時要援護者にとり、避難所生活は困難が多く、寒さによる肺炎や脱水症状等健康問題が発生した。 ・仮設トイレの設置も、急増する避難者の需要に追いつかなかった。 ・物資の保管基地を 4 か所開設され、担当者が連日不眠不休で、仕分け・分配作業に追われた。	・長期の避難所設置により、教育活動の早期再開に支障を来した ・断水で風呂に入ることができなかったため、仮設風呂やシャワーの設置が徐々に進められた。 ・2 月 10 日全ての県立学校で授業が再開 ・2 月 24 日神戸市立小・中学校全校が再開 ・損壊家屋は、解体現場での分別作業が困難で仮置き場に搬入されたが、膨大ながれき処理がいき詰まった。（兵庫県の約 6 年分に相当する量）	
新たに予想される被害	地震発生時間によっては、揺れによる自動車事故、列車脱線による被害、被災した鉄道車内における閉じ込めが予想される。 道路沿いの斜面崩壊、道路土工部の崩壊により道路が寸断し、孤立集落が発生する。	鉄道駅や空港における利用者の足止めされる。(帰宅困難者が発生する) 孤立集落では、交通遮断により、空路による傷病者の搬送や救援物資の輸送が行われる。	明石海峡大橋、鳴門海峡大橋が一時通行止めとなる可能性がある。その場合、移動手段が絶たれ、それぞれの場所に滞在する必要がある。 孤立地域外への避難が行われる。	孤立集落では、農地や家畜等、農業基盤・生活基盤の放置による損耗、地域コミュニティーの離散が起こる。	孤立集落では、アクセス道路の復旧が行われ、住民の帰還が可能となる。

【くらしフォーマット】ーシナリオ4（住宅編）～自分たちのくらしを営む『住まい』にかかわる、いろいろなことが起きます。 【地震名：山崎断層帯地震（大原・土万・安富・主部南東部、M8.0）】

時間の経過	100時間	1000時間（約1ヶ月）	10000時間（約1年）	数年後以降
	被災生活の様子	元の生活へ戻り始める	元の生活へ戻る	
県全域	建物倒壊や損壊、ライフラインの停止により自宅生活が困難な状態が続く。 立入区域設定が継続する可能性がある。その場合、自宅生活が困難な状態が続く。	応急仮設住宅での生活が始まる。	避難所（待機所）が閉鎖される。	応急仮設住宅での生活が終わる。
阪神・淡路大震災での状況	・翌日の18日災害救助法に基づく応急仮設住宅の建設を表明 ・県は、応急仮設住宅建設の方針を打ち出したものの、建設用地の確保に難航する。	・8月、県は「住宅復興3カ年計画」を策定した。 ・応急仮設住宅は、約7ヶ月後（8月11日）にはすべての建設が完了した。	・復興公営住宅の供給戸数が予想以上となり、県は「住宅復興3カ年計画」を改訂した。 ・高齢者や障害者のための地域型仮設住宅（生活援助員派遣型、グループホーム型）が提供された。 ・住宅の再建が進まない地域では、人口が回復せず、商店街が衰退するなど地域の再生は進まなかった。	・1年後の平成10年12月、被災地最後の旧待機所が解消された。 ・5年後の平成12年1月14日、応急仮設住宅の全入居者が退去した。（3月撤去工事完了）
新たに予想される被害				

【対応フォーマット】—シナリオ5（行政サービス編）～暮らしにかかわる兵庫県の『行政サービス』は、このように制約されます。【地震名：山崎断層帯地震（大原・土万・安富・主部南東部、M8.0）】

時間の経過	地震発生	10 時間	100 時間	1000 時間（約 1 ヶ月）	10000 時間（約 1 年）
	その瞬間何が起こるのか	発災直後の様子	被災生活の始まり	被災生活の様子	元の生活へ戻り始める
県全域	<p>震度 6 弱以上の地域では、病院・消防施設・警察施設の甚大な被害が発生する。</p> <p>病院：県内の約 6 割の施設で被害 消防施設：県内の約 6 割の施設で被害 警察施設：県内の約 4 割の施設で被害</p>	<p>警察の拠点施設の被害により、交通規制・警護活動に支障が発生する可能性がある。</p>		<p>避難所が学校施設の場合、教育の再開が遅れる。</p> <p>病院の被害が甚大な場合、定常的な医療行為（人工透析やレントゲンの現像）ができず、医療活動に支障をきたす状況が続く。</p>	
阪神・淡路大震災での状況	<ul style="list-style-type: none"> 動物の被災に対応するため「動物救援本部」が立ち上げられ、救護センターが設置された。 午前 7 時県は「兵庫県南部地震災害対策本部」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> テレビやラジオを視聴する機会も少なく情報が届かない。 国や全国の自治体から多くの職員や支援チームが派遣された。 1 日で救援物資の保管場所が一杯になる。（県庁地下駐車場） 	<ul style="list-style-type: none"> 行政への問合せや相談が殺到し、1 週間後、県は 24 時間対応する「情報センター」を開設した。 教職員は避難所運営に追われ、児童生徒の安否確認や学校再開に向けた取り組みが遅れた。 消防隊員や自衛隊員など全国からの応援要員の拠点が不足する。 県は 2 週間後の 1 月 30 日「兵庫県南部震災復興本部」を設置し、復興に本格的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 2 月より避難所生活者への「震災ニュース」発行 県は、2 ヶ月後にはあらゆる分野に対応する「震災復興総合相談センター」を開設した。 平成 7 年 7 月「阪神・淡路震災復興計画」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 翌年 8 年 7 月に「阪神・淡路大震災復興支援館フェニックスプラザ」の開設（14 年 3 月閉館） 県はこころのケアのために「地域こころのケアセンター」を設立
新たに予想される被害					

【対応フォーマット】ーシナリオ6（経済編）～兵庫県の経済に関わる被害の様子 【地震名：山崎断層帯地震（大原・土万・安富・主部南東部、M8.0）】

時間の経過	地震発生				
	その瞬間何が起こるのか	10時間	100時間	1000時間（約1ヶ月）	10000時間（約1年）
	その瞬間何が起こるのか	発災直後の様子	被災生活の始まり	被災生活の様子	元の生活へ戻り始める
県全域	<p>【道路】 東播北部や姫路周辺の山陽道、東播北部より西側の中国道や神戸市海沿いなど震度6強以上の地域では、橋梁に亀裂や段差等の被害がでる。 これに伴い、播磨地域の中国道や山陽道周辺の緊急輸送道路においても被害が発生する。</p> <p>【鉄道】 播磨地域の JR 新幹線、在来線（山陽本線等）、JR 姫新線、智頭急行、山陽電鉄、神戸電鉄乗生線等などの施設に被害がでる。</p> <p>【港湾・空港施設】 姫路港・東播磨港・神戸港・尼崎西宮芦屋港等の岸壁に被害がでる。</p>	<p>【道路】 高速道路は通行止め・被害点検が実施される。一般道も被害状況の把握が行われ、期間箇所の交通規制が予想される。</p> <p>（都市地域） 避難車両や個人的な帰宅交通により渋滞が発生して緊急車両の運行に支障がでる。 沿道家屋・建物の崩壊による道路の閉鎖が起る。</p> <p>【鉄道】 鉄道も運行停止・被害点検が実施される。</p> <p>【港湾・空港施設】 姫路港や神戸港の耐震バース、神戸空港は機能を維持する。 空港は発着停止・被害点検が実施される。</p>	<p>【道路】 軽微な被害（段差等）の応急措置が実施される。</p> <p>（都市地域） 緊急輸送ルートが設定され、輸送車両等の集中により幹線道路が渋滞する。</p> <p>（中山間地） 斜面崩壊等による道路寸断により大幅な迂回が必要となる。</p> <p>【鉄道】 軽微な被害の応急措置が実施される。被害のない鉄道については順次運行が再開される。</p> <p>→鉄道や幹線道路の通行止めや混雑による輸送（人流・物流）の停滞が起る。</p>	<p>【道路】 被害の箇所、急傾斜地崩壊箇所の応急復旧が実施される。</p> <p>（都市地域） 輸送車両等の集中により幹線道路が渋滞する。</p> <p>（中山間地） 斜面崩壊等による道路寸断により大幅な迂回が必要となる。</p> <p>【鉄道】 被害の復旧措置が実施される。被害のある区間では、代替バスが運行される。</p> <p>→鉄道や幹線道路の通行止めや混雑による輸送（人流・物流）の停滞が起る。</p>	<p>【道路・鉄道】 被害箇所の応急復旧が行われる。</p> <p>（都市地域） 輸送車両に加え、復旧関連車両等の集中により幹線道路が渋滞する。</p> <p>（中山間地） 斜面崩壊等による道路寸断により大幅な迂回が必要となる。</p> <p>→鉄道や幹線道路の通行止めや混雑による輸送（人流・物流）の停滞が起る。</p>
	<p>【観光】 文化財の倒壊、破損、転倒、出火により被害が発生する可能性がある。 当該施設は神戸市・姫路市に集中しており、それぞれ、その45.9%および69.7%が被害を受ける。また、たつの市・加西市でも、それぞれ、当該施設の64.0%および75.0%が被害を受ける</p>	<p>【観光】 周辺地域で火災が発生した場合には、焼失の可能性ある。 また、余震により被害拡大の可能性もある。</p>	<p>【観光】 余震により被害拡大の可能性ある。 雨が降った場合には、被害拡大の可能性ある。</p>	<p>【観光】 交通被害などの影響により、観光客の減少などの被害が発生する。</p>	
阪神・淡路大震災での状況	<p>神戸港は大部分が被害を受け、物流機能は一時的に壊滅状態となる。</p> <p>地場産業（ケミカルシューズ、清酒、粘土瓦など）が大きな打撃を受ける。</p> <p>国・県・市町して文化財143件が被災した。 未指定の文化財建造物では調査した77%（調査数1,039件）が被害を受けていた。</p>		<p>神戸港の取扱貨物量は、激減し対前年比24%（H7.2月時点）となった。 国がH7.2月に「神戸港復興の基本方針」を策定 神戸市がH7.4月に「神戸港復興計画」を策定 H7.8月県が「産業復興3カ年計画」を策定</p>	<p>2年後のH9年3月に復旧工事が完了</p> <p>H7.12月、「(財)阪神・淡路産業復興推進機構（HERO）」を設立 中小企業は、平成16年時点でも震災前の水準に回復できない。 被害の大きかった神戸では、H7.8月に約8割の観光施設が営業を再開する。 道路被害の影響より、観光客数の回復には時間を要した。</p>	<p>H17.3月、「(財)阪神・淡路産業復興推進機構（HERO）」が解散</p>
新たに予想される被害					